

東淀川区区政会議 魅力あるまちをつくろう！部会 議事概要

※枠内は委員意見、枠外は区役所職員

日時・場所 平成 29 年 9 月 28 日(木)午後 7 時から 8 時。東淀川区役所 4 階 403 会議室

出席者 魅力あるまちをつくろう！部会委員 6 名

議題 1 市政改革プラン 2.0(区政編)に基づく平成 29 年度運営方針(改定案・修正版)について

- ・ 前回全て様式 3 に新たな項目として記載したが、様式 2 で既に取り組んでいた「地域活動協議会への支援」や「地域づくりアドバイザー」について、様式 3 に記載していた内容を様式 2 の記載に追記する形で移行し、様式 3 の項目数を減らした。内容は前回と同じ。
- ・ 前回部会でいただいた意見「マンションの建設地以外でも新しい人が町会に入りやすくするような支援の検討」「市民活動総合ポータルサイトへの登録が難しいのでサポートが必要」や、他部会から寄せられた意見「地域活動の情報発信をするため、各地域に SNS 担当者を置いたり様式を共有しては」「地域活動に企業参加が少ないので、団体会員企業から声をかけていけないか」「地域に全く属していない区民の意見も区政会議に含めるため、委員募集に無作為抽出の区民に案内しては」という意見は、実行の手法として参考にさせていただく。

議題 2 東淀川区将来ビジョン～2022 年に向けて～(案・修正版)について

- ・ 1 「自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち」：修正なし
- ・ 5 「区民の役に立つ区役所があるまち」：前回の部会でいただいた意見を踏まえ、1 つの項目にまとめていた区政運営に関する項目と職員づくりに関する項目を戦略 1 と 4 の 2 つに分けた。職員づくりについては、市民志向、チャレンジ精神、プロ意識という言葉など、平成 29 年 9 月改定の「大阪市人材育成基本方針」を参考に作成。

議題 3 平成 30 年度東淀川区運営方針(原案・修正版)について

- ・ 1-1 ①「地域活動協議会を中心とした地域活動への支援」「地域担当制による協働のまちづくり」：市政改革プラン 2.0(区政編)を反映し追記。区のトップページに地域活動協議会のリンクを貼るなど、地域活動の広報活動にも力を入れる。
- ・ 1-2 ①「新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり」：区民まっぴの充実に向けた意見多数から「にぎわいづくりの一翼を担う区民まっぴの実施」を行うとした。
- ・ 1-2 ②「まちの魅力発信」：防犯に力を入れていること等発信してはと意見いただいたが、既に警察等で公表されている。区では「東淀川区の魅力発信」をしマイナス情報を上書きしたい。
- ・ 経営課題 5 は将来ビジョンに合わせ戦略 1 の区政運営と戦略 4 の職員づくりの項目を分けた。

(経営課題 1 の現状・課題について)

○「17 地域小学校下」となっているが小学校は 16 校になっている。「小学校下」は不要では。

- ・ 修正する。